

せきまち瓦版 6 月号

令和7年6月10日発行

(6月の予定)

10日(火) 美容
23日(月) 理容
18日(水) 不在者投票



(7月の予定)

6日(日) 買い物バツ
8日(火) 美容
28日(月) 理容
中旬 不在者投票

～面会時間の緩和について～



先日の家族懇談会でお話ししましたが、令和7年6月より面会時間が緩和されています。9:00～は変わりませんが、20:00まで面会可能となりました。17時以降は正面右手の、小さな自動ドアより出入りをお願いします。面会簿をご記入いただき、札を下げてください。あがりいただく流れは変わりません。警備のものが不在の時間もありますので、その際も面会簿の記入をお願いします。

面会は20時に終わるようにお願いします。外出の場合は、17時までにお戻りいただけるようお願いいたします。

～負担限度額確認証について～

介護保険負担限度額確認証は令和7年7月31日までが期限となります。現在確認証をお持ちの方は、更新のお手続きをお願いします。8月31日までに新しいものが届かない場合は4段階でのご請求になります。

～資格確認証について～

後期高齢者医療保険証の有効期限が令和 7 年 7 月 31 日までとなっております。今後施設では、資格確認証をお預かりし医療が必要な時に使用させていただきます。

家族懇談会では、マイナ保険証をお持ちの方は資格確認証の発行に申請が必要とお話ししましたが、練馬区より 75 歳以上の方については全員に資格確認証を発行すると連絡がありました。ご住所が施設以外の方については、資格確認証がご自宅に届きましたら速やかに施設に持参、または郵送お願いいたします。

75 歳未満の方に関しては国民健康保険が 9 月 30 日までの有効期間になります。今後の手続等分かり次第ご連絡させていただきます。

～不在者投票～(入居の方)

7 月に参議院議員選挙が予定されています。不在者投票期間が決まりましたら、ご本人に希望をうかがい施設でも実施させていただきます。

練馬区から届く書類について、こちらで開封し確認させていただくことがあります。
ご了承ください。



社会福祉事業団

関町特別養護老人ホーム
TEL03-3928-8115
担当：生活相談員谷田部